

# 「2012司法書士」TLTソフトの学習計画

表中の標準習熟時間は、法律を初めて学習する方が終えるのにかかる目安の時間です。法学部出身者の方など、法律学習の経験のある方でしたら、6、7割の時間で終了させることができます。標準習熟時間は、あくまでも目安です。学習者の現在の知識や学習速度によって学習時間に差が生じます。何かの都合で遅れが生じた場合、土曜や日曜に挽回するようにしてください。

| 学習項目  | 標準習熟時間  | 公開時期      |
|---|---------|-----------|
| <b>1. 準備講座</b>  | (162時間) | ただちにご利用可能 |
| <b>2. 民法（総則）</b><br>・権利の主体・法律行為・無効、取消し・条件・時効など  | (42時間)  | ただちにご利用可能 |
| <b>3. 民法（物権）</b><br>・対抗要件と物権変動・占有権・所有権・用益物権   | (48時間)  | ただちにご利用可能 |
| <b>4. 民法（債権）</b><br>・債権総論（債権の目的・債務不履行・責任財産の保全・多数当事者の債権債務・保証債務・債権譲渡・債権の消滅）<br>・債権各論（契約の成立・贈与・売買・貸借型契約・雇用・請負・委任・組合・和解・事務管理・不当利得・不法行為） | (63時間)  | ただちにご利用可能 |
| <b>5. 民法（担保物権）</b><br>・留置権・先取特権・質権・抵当権・根抵当権・被典型担保など   | (58時間)  | ただちにご利用可能 |
| <b>6. 民法（親族）</b><br>・婚姻・離婚・親子・親権・後見・扶養  | (28時間)  | ただちにご利用可能 |
| <b>7. 民法（相続）</b><br>・相続の効力・相続分・遺産分割・相続の承認と放棄・遺言・遺留分   | (28時間)  | ただちにご利用可能 |
| <b>8. 商法・会社法1・2・3</b><br>・総則・株式会社の設立・株式・株式会社の機関   | (99時間)  | ただちにご利用可能 |
| <b>9. 商法・会社法4・5</b><br>・株式会社の資金調達・計算・組織再編・株式会社の解散、清算・持分会社・特例有限会社  | (66時間)  | ただちにご利用可能 |
| <b>10. 民事訴訟法</b><br>・総論・訴えの提起・口頭弁論（とその準備）・証拠調べ・訴訟の終了・上訴・多数当事者訴訟・簡易訴訟  | (55時間)  | ただちにご利用可能 |
| <b>11. 民事執行法・民事保全法</b><br>・民事執行総論・不動産執行・動産執行・債権執行・非金銭執行・担保権の実行・保全命令・保全執行  | (45時間)  | ただちにご利用可能 |
| <b>12. 不動産登記法総論</b><br>・登記総論・登記申請手続・登記手続における添付情報・登記の実行・登録免許税<br>・代位による登記・判決による登記・更正登記・抹消登記・抹消回復登記                                   | (82時間)  | ただちにご利用可能 |
| <b>13. 不動産登記法各論</b><br>・所有権の登記・用益権の登記・抵当権その他担保権の登記・信託の登記・仮登記・処分の制限の登記等  | (82時間)  | ただちにご利用可能 |
| <b>14. 商業登記法総論</b><br>・商業登記総論・商業登記の申請手続・印鑑の提出等  | (30時間)  | ただちにご利用可能 |
| <b>15. 商業登記法各論</b><br>・商号の登記・未成年者、後見人の登記・支配人の登記・株式会社の登記<br>・持分会社の登記・組織再編の登記・外国会社の登記・特例有限会社の登記・法人登記                                  | (60時間)  | ただちにご利用可能 |
| <b>16. 法改正Ⅰ</b><br>・お届け済の科目に関する平成22年4月1日施行予定分の法改正   | (10時間)  | 11年6月中旬   |
| <b>17. 憲法</b><br>・総論・自由権・社会権・人身の自由・統治機構   | (45時間)  | ただちにご利用可能 |
| <b>18. 刑法</b><br>・刑法総論（刑法総説と犯罪論、修正された構成要件、罪数と刑罰）・刑法各論（殺人罪、窃盗罪、詐欺罪等）   | (35時間)  | ただちにご利用可能 |
| <b>19. 司法書士法</b><br>・司法書士の業務・登録、変更、取消し・司法書士法人・懲戒・司法書士会・公共嘱託登記司法書士協会・罰則等   | (30時間)  | ただちにご利用可能 |
| <b>20. 供託法</b><br>・供託者・供託の申請・供託物の払渡し・払渡請求の処分等・弁済供託・執行供託等  | (35時間)  | ただちにご利用可能 |
| <b>21. 法改正Ⅱ</b><br>平成23年4月1日施行予定分の法改正（改正内容によって追補版発送またはお届け日の変更が生じます。）  | (10時間)  | 12年5月中旬   |

※法改正及び、内容の改訂により一部内容及び送付予定が多少変更になるケースもありますので、予めご承知おきください。

|            |             |                               |
|------------|-------------|-------------------------------|
| 合格点到達確認テスト | 2012年2月より実施 | インターネットを利用した「合格点到達確認ネットテスト」   |
| 合格保証総合テスト  | 2012年4月より実施 | です。ログイン用IDとパスワードは、宅配便でお送りします。 |